

真庭SDGs パートナー企業・取組み紹介

SDGsとは?その取り組みは?

SDGsとは「Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)」の略で、2015年9月の国連サミットで採択された、2030年までの15年間で達成するために掲げた「世界共通の17個の目標」です。SDGs未来都市・真庭市ではこの取組を市政運営の重要な柱と位置付け、総合計画での取り組みのほか、推進組織として「真庭SDGs円卓会議」を設立し、企業・団体・個人からの参加を頂いています。

このページでは、管内事業者の皆さまがSDGsに取組むきっかけやヒントとなるよう、真庭SDGsパートナーとなっている管内事業者の取組みを紹介していきます。

● 企業紹介

真庭に残るタクシー会社として地元の足となる!

有限会社フクモトタクシー

【所在地】真庭市勝山412-7

【事業内容】タクシー運行を中心とした旅客運送

【代表者】福本益三(代表取締役)

【HP】<https://i-maniwa.com/area/fukumoto/>

フクモトタクシーは、真庭市勝山を拠点にタクシー等の交通事業を行っております。地元の安心・安全な公共交通として、お客様にタクシー等のサービスを気持ち良くご利用いただけるよう努めております。また真庭市コミュニティバスの一部路線やスクールバス等の運行を担当しております。2代、3代と続いてきた事業の継続と発展のため、これからも新たな挑戦を続けていきます。

● SDGsの宣言内容

取組内容

- ・プラグインハイブリットカーの採用、充電環境の構築。
- ・新規採用者に対する免許取得の全額補助企画を実施。
- ・標準的なバス情報フォーマットでのデータ作成に挑戦。



取組効果

- ・炭素排出量の削減に寄与、全タクシー車両がハイブリット化。
- ・免許取得者の長期雇用が実現、事業継続のための体制を強化。
- ・Googleマップに真庭市コミュニティバス『まにわくん(幹線)』の情報が掲載、Web検索が可能に。他団体への新規提案も挑戦中。



※真庭SDGsパートナーについて

真庭市では、真庭市のSDGsの取り組みへ賛同いただき、市役所や関係者とSDGsを推進する「真庭SDGsパートナー」を募集しています。パートナーになると真庭市内外のSDGsの取り組みの情報収集や仲間づくり、みなさまの取り組みの発信などができるようになります。

制度概要・申込は「<https://www.city.maniwa.lg.jp/soshiki/3/1092.html>」まで。



青年部

青年部主催事業

11月23日(水)に開催が決定!

「キッズマニワーク2022」

部員数
100名

青年部では、令和4年度事業として真庭市・新庄村の小学4年生〜6年生を対象とした、職業体験事業「キッズマニワーク2022」を開催します。

真庭地域にある商工業者の生業を地域の子どもたちに体験してもらおうことで、子どもたちが日頃体験出来ない働くことの楽しさ、難しさを体験し、将来に向かって力強く生きていくためのヒントや、夢を大きく想像できる力を養う機会となるように計画しております。



開催日

令和4年11月23日(水)勤労感謝の日
※荒天又は新型コロナウイルス感染症拡大状況によって中止となる場合がございます。

開催場所

産業学習館・多目的グラウンド

参加対象

真庭市内ならびに新庄村内の小学4年生〜6年生

福祉活動

「献血にご協力ください!」

真庭商工会青年部では、福祉活動の一環として献血事業を実施しております。

日本赤十字社が各エリアで行う献血会場で、青年部員は献血者に対し粗品の配布や申込書の書き方等をお手伝いさせて頂きます。また、青年部員も実際に献血に協力します。

今年度も感染症防止対策を講じた上で実施する予定です。献血の日程が近づきましたらお近くの商工会各支所や部員の事業所等にポスターを掲示しますので、是非ご協力をお願いします。



地域貢献事業

全国統一事業として、各地域の清掃奉仕活動を行っております。コロナウイルス感染症対策をしっかりと行い、清掃奉仕活動を通じて、真庭をキレイな街にしていきたいと思えます。

通常総会報告

4月19日、令和4年度真庭商工会女性部通常総会を勝山文化センターで開催いたしました。第1号議案から第4号議案まで原案どおり可決承認されました。

本年度も、真庭地域の活性化に向け部員一同尽力して参ります。

女性部活動報告

イルミネーション作成事業

令和3年11月下旬、北房ハート広場にて、コロナ差別撲滅の象徴であるシトラスリボンイルミネーションを作成しました。

真庭SDGsの取組みに賛同し、ペットボトルを再利用し作成しました。作成作業は、エリアの垣根を超えた交流の場ともなりました。



「真庭SDGsチャレンジ」作成

真庭SDGsに係る取組みの一環として「真庭SDGsチャレンジ」を左記の2種類作成しました。



管内地域小学校・中学校へ配布を行い、SDGsに係る啓発活動を行いました。

本年度事業について

来る9月5日、広島県にて開催予定の中国・四国ブロック商工会女性部主張発表大会に、真庭商工会女性部より細井部長が出場いたします。出場に向けて、日々練習に励んでいるところです。皆さまのご指導、ご鞭撻よろしくお願いたします。

女性部

部員数
197名



真庭市産業サポートセンター事業

事業者の想いを“カタチ”にしたい。
それがセンターの支援です。



ホームページはこちら
「補助事業の手引き」をよく読んで申請しよう！



新たな事業活動を行う方 経営革新応援事業

経営革新計画、農商工連携等事業計画、地域産業資源活用事業計画及び総合化計画等の認定を受け、意欲をもって新たな事業に取り組む方へ向けた補助金です。

対象者	①真庭市内に住所を有する個人又は、市内に本店等を有する法人 ②経営革新計画等の認定を受けている方 ③真庭市税を完納している方
補助額	上限100万円 (補助率1/2以内)
対象経費	設備費、原材料費、出張旅費、広告費、委託費で、経営革新計画等で計画された実施に要する経費

新たに起業を行う方 起業支援事業

独創性・発展性をもって事業年度中に新たに起業する方を支援するための補助金です。「まにわ創業塾」等の受講者には補助額が増額されます。

対象者	①個人事業主の場合は、起業の日に市内に住所を有している方 ②市内に事務所を設置又は設置を予定している方 ③現在、事業を営んでいない方など
補助額	上限100万円(補助率1/2以内) ※特定創業支援事業証明書を取得された方は上限150万円
対象経費	設備費、原材料費、出張旅費、広告費、委託費で、実際に起業に要する経費

新商品開発を行う方 ふるさと名物支援金

真庭市をアピールできる「新たな名物を目指した」新商品の開発や、それらの販路開拓に取り組む方へ向けた補助金です。

対象者	①真庭市内に事業所がある企業・事業主または農林業者 ②真庭市税を完納している方
補助額	上限10万円 (補助率2/3以内)
対象経費	新商品の開発にかかる試作原材料費、機械装置費、および新商品の販路開拓にかかる広報費

事業者向け国・真庭市等支援制度

国・真庭市では、経営力向上に取り組む事業者に向けて、様々な支援施策を策定しており、その中には補助金申請の際に「加対象」となるものや、固定資産税の減免等の税制面・金融面での優遇措置があるものもあります。商工会では、これらの計画の策定支援も行っております。以下に代表的な施策を紹介します。

経営力向上計画とは？



自社の経営力を向上させるために立案する事業計画のことで、国の認定を受けることにより、税制措置、金融・法的支援、補助金申請の加対象等が受け取ることが出来ます。

- 制度利用のポイント1** ①企業概要②現状認識③目標④内容など申請書3枚という簡単な計画等で申請可能。
- 制度利用のポイント2** 商工会が計画策定から実施まで全面的に伴走サポート。
- 制度利用のポイント3** 計画実行に向けて3つの公的支援！
①法人税・不動産取得税等の特例措置②低利融資
③業法上許認可承継特例など

税制処置	認定計画に基づき取得した一定の設備や不動産について、法人税や不動産取得税等の特例処置を受けることができます。
金融支援	政策金融機関の低利融資、民間金融機関の融資に対する信用保証、債務保証等の資金調達に関する支援を受けることができます。
法的支援	業法上の許認可の承継の特例、組合の発起人数に関する特例、事業譲渡の際の免責的債務引受に関する特例処置を受けることができます。

先端設備等導入計画とは？



中小企業等経営強化法に基づき、真庭市が認定する制度で、老朽化が進む設備等を生産性の高いものへと一新させ、事業者の労働生産性の飛躍的な向上を図ることを目的としています。工業会等が「生産性の向上する設備」と証明したものが対象となります。購入前に認定を受ける等の多数の条件がありますが、メリットも大きいので、新設備導入の際はご検討を！

メリット

新規取得設備の固定資産税課税標準額を、特例として3年間「ゼロ」に減税

事業継続力強化計画(BCP計画)とは？



事業継続力強化計画(BCP計画)とは、被災下でも企業(サプライチェーン)をどうやって存続させるかを考える、災害に備えるための事業計画のことで、国の認定を受けた中小企業は、税制措置や金融支援、補助金の加対象などの支援策が受けられます。実際の被災時にどのように人や設備を動かすか、資金繰りや材料調達をどうするかを事前に決めておくことはとても重要です。

メリット

- ①認定事業者に対する補助金における優先採択
- ②日本公庫による低金利融資
- ③防災・減災設備の取得価額20%の特別償却